

ひとりひとりひかる

きぼう

2002 04/1
第28号

発行:かしの木の会 /かしの木の里内 尾西市富田字砂原 2147:kasisato@f7.dion.ne.jp
櫂の木園:kasiyen@k3.dion.ne.jp 櫂の木作業所:kasisyo@k2.dion.ne.jp
かしの木 ホームページ <http://www.h3.dion.ne.jp/~kst> 開設しました!



▲ 2 / 14 賑わう販売コーナーの様子



写真は尾西市文化会館にあります、社会福祉協議会前のかしの木の里展示コーナーの光景。2月14日の講演会の日にはたくさんの方で賑わいました。手芸品や木工品や花の苗など施設利用者の作品がずらりと並び、手にしたものを購入して頂きました。

かしの木の里展示販売コーナーは、毎週火曜日の午前中は販売員がいますので、お出かけの程よろしくお願ひ致します。

【28号きぼうの目次】

表紙 写真 目次	P. 1
講演会の感想	P. 2~3
地域・福祉コーナー①/成年後見制度	P. 4~5
地域・福祉コーナー②/リソソラー同好会	P. 6
かしの木の会コーナー①/手芸製作会	P. 7
かしの木の会コーナー②/福祉の店	P. 8~9
施設コーナー 園/しごとについて	P. 10
法人中長期計画 (1)	P. 11
文芸コーナー①/絵画教室	P. 12
文芸コーナー②/音楽教室	P. 13
お知らせコーナー	P. 14

講演会のご感想をお寄せいただきました!

「成年後見制度について」を聞いて

2月14日文化会館にて「成年後見制度について」の講演があり参加させていただきました。都合により10分程時間に遅れましたが、公演中にもかかわらず最後列に机をわざわざ用意していただきありがとうございます。見たところ想像以上に参加者がいらしていたというのが第一印象でした。

旧制度から変更されたということは会社の研修で聴いたことは有りましたが、弁護士の方の講演を聞くのは初めてでした。

講演の具体的中身については、どちらかといえば痴呆の方、精神障害の方を対象といったら変ですが財産が有り、相続の問題といったそんな印象を受けまし

た。質問時間も設けていただいたのですが、具体的な内容が理解できず、どうだろう?といった雰囲気を感じたのは私だけでしょうか。

事務的な手続き(鑑定費用)にもかなりかかると云われ、メリット、デメリットから言うとデメリットの方があるのでは、とも感じました。

また、今すぐにでもしなければならぬというふうでもなく少し様子を見ようといった感じでした。しかし、社会福祉法が変わるので、そうも言っていられないなというような印象でした。知的障害の人たちの具体例でも聴きたかったなど後から感じ、何か参考となるような本でも探してみようかなと、思いました。

(かしの木の会 里の|さんより)



成年後見制度についての講演を聞いて

平成14年2月14日 寺澤先生(名古屋弁護士会所属弁護士)をお迎えして106名の参加者のもと、勉強する機会を与えて下さった広報研修委員会の方々お疲れ様でした。

私自身のことで言えばとても恥ずかしい事ですが、セイネンコウケン制度ってはじめ耳から入ってきた言葉だったので、まずどういう字を書くの?と思わず聞いてしまった程です。字を教えてもらい少しはイメージが沸きましたが…。

講演をお聞きしながら思った事 ①内容が私にはとても難しかった(専門用語が多く理解に苦しむ)②自分自身にせっぱつまっていないと感じて、全てしっかり聞いていたとは言えない所もあり、反省しています。

しかし1つだけきちんとして置かなければいけない事がわかりました。それは親の判断能力があるうちに、我が家の場合長男または次女へと、引継ぎをしっかりと事が大切かと強く思いました。(かしの木の会 所の|さんより)

講演会「成年後見制度について」
講師 弁護士 寺澤 佐千夫 氏



地域福祉コーナー① 「成年後見制度について」の講演会から

「成年後見制度について」と題して講演会をもちましたところ106名の参加があり、2月14日午後、尾西市文化会館の講堂はちょうど一杯になりました。参加者の中にはこのテーマの講演の機会を捜していましたと清洲町から来られた方もありました。また江南市からも障害をもつ人のお母さん達が来て下さいました。

講師は弁護士の寺澤左千夫さんで、名古屋から来て下さいました。法律の改正の内容はむづかしいものでしたが9ページもの資料を用意して下さいました。弁護士さんに直接お話を聞いたことはとてもためになったとの感想が多くありました。ここでは、当日学習したことの一部をご紹介します。新しい成年後見制度の概要を見てみたいと思います。

新しい成年後見制度は、2000年4月より施行されています。この制度は、痴呆の方、知的障害のある方、精神障害のある方など判断能力の不十分な方々の契約等の法律行為を支援・保護しようといものであります。基本理念は、対象者の自己決定の尊重、残存能力の活用、ノーマライゼーションの実現、にあります。この制度の主な内容としましては、判断能力の①不十分な者、②著しく不十分な者、③欠く常況にある者、を対象にそれぞれ①補助人、②保佐人、③成年後見人、を選任できるというものです。これを法定後見制度と言ひ、もうひとつ新設されたのが任意後見制度といひます。これは自己決定の保護、本人保護の観点から任意後見監督人の監督のもと財産管理や身上監護の事務処理を行うことを企図して設けられました。いづれも、家庭裁判所や公証人からの嘱託によって登記する必要があります。云々。

この制度の課題としては、1) そもそも今回の成年後見制度の施行は、介護保険制度による「措置から契約へ」の変更が大きな理由のひとつ。しかしながら介護保険契約締結のために後見申立の費用と手間をかける煩わしさからか、成年後見の利用数は低調とのこと。2) 申立費用が10万以上要するのが通常で負担もおおきい。3) 市区町村長の申立権の利用も低調とのこと。4) 成年後見人が、日常の金銭管理等について地域福祉権利擁護事業と利用契約を締結するなどして効率的に財産管理することが考えられることなどです。

質疑応答も活発に行なわれました。

- (1) この制度の利用はすべきかどうか。(2) 知的障害者の利用契約には本当に後見人はいるようになるのか。(3) 後見人にはどんな人がなれるのか。親や兄弟はなれるのか。(4) 親亡き後の後見はどのようにすすめればよいか。(5) 市町村長への申し込みは誰がするのか。(6) 社会福祉法人が後見人になる必要がある場合はどのような方法があるのか、等々。

この中で学んだことがあります。ひとつには、知的障害者ための施設や事業においても、社会福祉法により平成15年度から「措置から契約へ」変更が行なわれます。成年後見制度の基本理念からすれば制度利用は理想ということです。しかし障害者本人の大きな財産管理の必要がなければ、施設利用等の契約があることだけで成年後見制度利用というのは酷と言えとは講師の返答でした。ですが、大きな財産や契約の必要がなければこの制度を利用しなくても済ませるとホッと安堵するのは早計と言えよう。厚生労働省はまず「原則として利用者本人と事業者の間でサービスの利用に係る契約を締結する必要がある。」と言っている。続いて「成年後見制度の十分な活用、普及が図られるまでの間は、利用者本人の意志を踏まえることを前提に、本人が信頼する者が本人に代わって契約を行なうことも止むを得ない場合がある」としながらも、成年後見制度利用の支援策を検討している所、と言っている。つまり本人の意志の尊重と権利行使を充実させていくためにこの制度の利用を追求していくことが大切だといえると思います。今日は新しい制度利用の十分な普及への移行

期と捉えた方がいいと思います。

ふたつには、施設利用者に対して社会福祉施設（法人）が任意後見人になるのは利害相反で成立しにくいですが、任意後見監督人の下であるなら施設（法人）が任意後見人になれるとのお話がありました。新しいこの法律では、法人成年後見人が認められており、社会福祉協議会等社会福祉法人や社団法人成年後見センター・リガルサポートのお話をさせていただきました。判断能力が不十分ながらもある程度の意識弁別のある人は社会福祉協議会の地域福祉権利擁護事業とうまく連携させていくことができる、とのことでした。

今回の講演会のテーマはむつかしいものでしたが、新しい法律の概要は耳に入りました。ただ今後、判断能力の不十分な人の日常生活や法律行為に対して、本人の意志を尊重しながら権利行使を守り、充実していけるように地域社会にその資源を育てていくことが求められているという課題意識を持ち続けていきたいと思います。今後、講演会や学習会で学びたいことがありましたらかしの木の会事務局までお知らせ下さい。

（広報研修委員 K・I）



地域福祉コーナー② 花を通して人の和を築こう



リボンフラワー同好会 岩田文子

人は誰でも花を見れば思わず「ああかわいい花!」「きれいな色!」と言って自然にその花と向き合っています。私達はその思いを自らの手で作り出そうと集まったグループです。

出来栄えに期待を寄せ、さらに部屋のどこに飾ろうかと思いを巡らせ、はやる気持ちを押えやっと出来上がった花を玄関やテーブルに、また誕生祝いやブライダルブーケを娘に、息子に、とそれぞれに目的をもって作っている時は我をも忘れさせてくれます。

春になるとあちらこちらで花が咲き始め、香りに誘われて野に山にまたお食事に出掛けたりして大変にぎやかに楽しい一時を過ごすこともあります。年齢を問わない小さな社会の窓口でのおしゃべりは、お互いを理解しあい仲のいい人の輪(和)が生まれます。またグループでボランティア活動に参加して、地域社会にささやかなご奉仕ができる喜び

も感じています。

秋には尾西まつりに協賛している福祉作品展示即売会に出品協力しています。一人でも多くの方に喜んで買っていただくのと皆さんで出品する花の種類を毎年考えています。去年はアネモネを200本余り作りました。材料を持ち帰り皆さんで作った花を持ち寄りますと色とりどりでそれは見事なものでした。また文化会館で開催される文化祭では日頃の成果を数多く陳列して多くの方の市民の方に鑑賞していただいています。

貴方もいっしょにお花を作って楽しみませんか?教室は尾西文化会館内にありますので気楽に一度お立ち寄りくださいませ。

(活動日ご紹介)

毎月第一、第三の水曜日

午前9時30分から11時30分

毎月第二、第四の土曜日

午後1時30分から4時30分



かしの木の会コーナー① 収益委員会 手芸製作会の様子

かしの木の会では毎月2回程度、かしの木の里にあるプレハブで手芸製作会を行っています。

出来上がった手芸品は、各地で催されるバザー等で販売させていただいております。今年度は、23ヶ所で販売させていただくことが出来ました。

製品は布で作ったものがらしや、手編みのベスト、刺し子の製品、花ふきん、鍋つかみや袋物、どれも心を込めて作った作品ばかりです。最近ではバザー作品といっても高級感のある品が求められており、昔ながらの木綿の着物や甚平をミニサ

イズに仕立てリース風にしたり……と工夫しています。季節に合ったリース(クリスマスリース、正月用リース)なども好評で、毎年その時期になるとたくさんお買い求めいただいております。

障害児を抱えた母達が中心に活動していますが、この頃では一般のボランティアさんの参加もあり、とても心強く思っています。

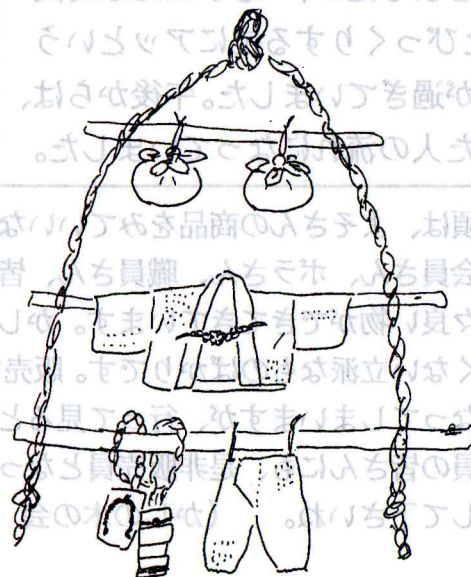
針に糸がとおらない！」などと年齢を感じている母達ですが、一針一針心を込めて作った作品が皆様に喜んでいただけるよう励んでいます。手芸製作をしながら話が

はずみ、悩みを相談したり、またグチがでたり……と色々な方のお話を聞きながら人生勉強もさせていただいています。

手芸品を販売して得た収益金は、ハンディを抱えた方達の将来のための整備資金として活用させていただきます。

私たちと一緒に活動していただける方がありましたら、かしの木の会事務局までご連絡ください。お待ちしております。

(収益委員会)



かしの木の会コーナー②

松坂屋福祉の店バザーに参加して

今年も、名古屋栄の松坂屋で恒例の福祉の店が1月30日から2月4日までの6日間、例年よりも日数も増えて行なわれました。

私のお手伝いさせて頂いたのは、2月1日（金）で丁度バザーの中日でした。

県内のあちらこちらから出店されていて、初めて聞く施設名も多くありました。有名百貨店での開催でもあってか、あまり途切れる事もなく、次から次へと人の流れが続き、立ち止まる方に、「どうぞお手に取ってご覧下さい」と声をかけると、気に入ったものはあるかと商品を手にじっくりと選んで買われる方、一度他のお店を一回りして、もう一度戻ってこられて「やっぱりこれがいいわ」と買って行かれる方など様々でした。12時半頃に少し人波の途切れたところで昼食に行きましたが、「もうこんな時間なの？」とびっくりする位にアツという間に時間が過ぎていました。午後からは、落ち着いた人の流れになっていました。

他の施設の利用者の方が、「ウルトラマンのついたベストある？」と買いに来られましたが残念ながらありませんでした。昨年買おうと思ったら、他の人に買っていかれたので、今年こそは買おうと楽しみに来たとの事です。他にも「毎年福祉の店の初日に来店しているが、今年は都合でこれなかったら、良い物はみんな売れてしまっている。来年はやはり、初日に来よう！」とおっしゃった御婦人もみえ、毎年楽しみにされている方が沢山いらっしゃるようです。3時過ぎに心残りでしたが、子供のお迎えもあるので帰らせて頂きました。隣で出店されていた一輪挿しの陶器を2つ購入しただけで他のお店は、通りすがりに眺めるだけで、ゆっくりと見ている時間がありませんでしたが、かしの木と同じ様な品や独自の物等色々あり、お手伝いの日以外で見に来たいなと思いました。忙しいけれど楽しい1日でした。

（かしの木の会 園 Oさんより）

初めの頃は、よそさんの商品をみていいなあよそさんは・・・。と思ったこともありましたが。会員さん、ボラさん、職員さん、皆さんのアイデアは本当に素晴らしいと思います。年々良い物ができてきています。かしの木の商品は自信を持って出せる商品で、恥ずかしくない立派なものばかりです。販売で、松坂屋まで行くまでは遠いので、少しおっくうになってしまいますが、行って見ると楽しいんです。それなりの楽しさがあるんです。会員の皆さんにも、是非販売員となってこの楽しさを味わってみて下さい。どんどん参加して下さいね。（かしの木の会 里 Hさんより）

松坂屋・福祉の店に参加して

販売の中で、私はいつも楽しみにしている事が二つあります。一つは、かしの木の販売もしながら、他の商品を覗く事です。「あ！このアイデアいいなあ」と色々勉強になることや、参考になるものも多いです。もう一つは、一緒に参加して下さる親御さん方との“おしゃべり”です。普段お話をする機会が無い

方々とお話できるので、色々なお話が聞けてとても楽しいです。ところが、お話の途中でお客様がみえると、皆さん、たちまち“販売トーク”開始!!という感じで、切替えが早い早い。さすがだなあ・・・!とっていると、「ハイっ先生!おつり!おつり!」と私も販売へともどるのです。

かしの木の親御さん方はとても販売上手な方が多いです。親御さんの手にかかれば、「買わない。」→「買おうかなー?」→「コレください!!」に変わっていくのです。まさに、かしの木マジックですね!

福祉の店の期間が終わると、決まって数人から、かしの木事務局へ電話があります。“松坂屋で見た商品が欲しい”という嬉しい内容です。こんな時は、ああ、少し「かしの木」を知っていただいた方が増えたんだなあ・・・と嬉しく思います。

福祉の店は、かしの木の商品を多くの方々に知っていただける、良いチャンスだと思います。最初は“かしの木?”“どこにあるの?”と聞かれるでしょう。しかし、段々と“あのかしの木ね!”となることを願いこれからも頑張りましょう。そして、多くの方の協力により、この福祉の輪をもっと大きく広げて行きましょう。

販売員の方々ご苦勞様でした。足を運んで下さった会員の皆様ありがとうございました。

里職員・O



施設コーナー

檜の木園のしごとについて

檜の木園には、第1作業室と第2作業室があります。第1作業室は、仕事と出会ったばかりの人たちが仕事を通じて「労働—賃金—生活」の関係を知り、また、買物学習や旅行など様々な経験や出会いをすることによってその人らしさを表現して頂くことを主な援助内容としています。第2作業室は、仕事と遊びが未分化の人たちが、1日の生活の中心に仕事を置くことにより、「労働—賃金—生活」の関係をより確かなものとし、習慣的な労働へ移行して頂けるように応援していくことを主な援助内容としています。

一言で「仕事」といってもその内容は様々です。現在、檜の木園で行なっている仕事は、ゴムのバリ取り、紙管の抜き取りや糸取り、ねじのホチキスどめなどの内職仕事、「なんでもヒモ」のような自主製品と多種にわたります。これらの仕事を1日のリズムの中心に捉えることを基本としながらも、仕事への関わり方には個人差というよりはむしろその人らしさ（個性）があります。休憩時間

でも黙々と仕事を続ける方、材料を手の上で転がしたり、積み上げたりしながらも1つ1つ生産していく方、お喋りをしながらも職員や周囲に緊張をしながら生産していく方など様々な仕事への関わり方の中でどの方も一生懸命に日々過ごしてみえます。そして、このような方達ばかりではなく、檜の木園には仕事よりも大切なこと、つまり作業場面とは異なる場面で横になったり、体を動かすことで緊張とリラックスのリズムを作り、今を精一杯生きている人たちがいます。仕事だけが自分を表現することではなく、何事にも一生懸命力強く取り組むことを日々利用者の方達に教えられながら一緒に仕事をしています。

現在、一般的にも不景気が叫ばれる中、日々の仕事の獲得にも困難な状況に置かれています。檜の木園を利用したくてもできない、利用して頂けない歯痒さに戸惑いながらもご父兄の方、地域の方、そして何より利用者の方達とともに1つ1つ歩んでいきたいとおもっています。

(檜の木園職員)



中長期施設整備等事業計画の展望(1)



かしの木の会は、先般檜の木福祉社会が策定した中長期施設整備等事業計画を全面的に賛同、支持することを決議し、特に施設整備等に備えるための自己資金確保の運動はもとより、行政当局による支援のお願い(陳情)、地域社会福祉活動(かしの木フェスティバル等の開催等)や社会奉仕活動(尾西クリーン作戦等への参加)の積極的参加を推し進めてきました。もちろん自己利益の追求に終始することを自戒し、尾西市全体の繁栄の上に営まれる障害児(者)ひとりひとりの幸せを本望とし、これからもより一層の精進を重ねて行きたいと考えます。

中長期事業計画の柱は(1)檜の木作業所の建て替え、(2)分場の整備、(3)グループホーム(生活ホーム)の整備、(4)重度心身障害児(者)通園事業整備、等などでした。いずれもこの尾西市を中心とした地域に住まう障害を持つ人たちにとっては必要不可欠な事業であることは、既に確認させて戴いたところです。(1)に関しましては前年度より自己資金確保のために積立金を始めました。(2)は(1)が完成する間の大切な繋ぎとして、また地域の中への積極的参加として重要なものですが、現在は足踏み状態です。とりわけ(3)は、特にかしの

木の里のような入所施設を早々と人生の最終生活場面にしてしまうのではなく、力のつい

た人からどんどん地域生活の中へと参入していただくための事業です。ですから、この(3)の事業は数ある計画の中でも優先して整備を推し進めなくてはなりません。(4)は生きることそのものが自己実現(自己表現)であるような人たち、あるいはその人の生活行為のほとんどが親密なる他者によって支えられている人たちのためにある事業です。

一時は停滞していたこの事業も、少しずつ着々と実現に向けて動きつつあります。このほかにも、既に地域で生活している障害者の生活全般の支援事業や、通勤寮のように準施設的な地域社会生活の支援事業、障害者本人が経営に参加する福祉工場的な仕事場の整備等、さまざまなケースや状況に応じて準備しなければならないことが山ほどあります。ただ同時に複数の事業を整備することは大変困難なことから、私たちは欲張らず今一番必要なものからひとつずつ順にとりかかることが大切です。まず一番困っている人たちを、まず一番孤立している人たちを、まず一番弱い人たちをみんなで支え合うことのできる地域社会づくりのために、まず私たちが率先してお手本を示すチャンスです。子供たちの幸せの為に、まず私たち親が額に汗して頑張らしましょう、といつも私たちに励ましておられた故小塚清前会長のお言葉どおりに。所・職員 S・H



文芸コーナー②

かしの木の皆さんの絵画クラブ
クラブ紹介

かしの木会の皆さんには、もうお馴染みの方も大勢いらっしゃると思いますが、かしの木里では、毎月第2土曜日(13時~16時)に絵画クラブが活動しています。かしの木里ができた年の7月に始まり、昨年6月にはそれまで書き溜めてきた絵を、尾西市内の三岸節子記念美術館で展示しました。

月々の活動は里内で草花や果物、季節によっては虫や、その日の午前中に、木曾川でかしの木里の皆さんが釣ってきた魚を題材にして描いています。パステルクレヨンや水彩絵の具を使い思い思いのものを描いています。描きあがってくる絵はどれもその人らしさにあふれ、クレヨンを厚塗りし、燃えるような色彩だったり、大好きな電車や好きな絵本の一場面、自分の内の世界を画用紙に描いていたり様々です。中にはこれは何?と言葉に詰まる事も少々あります。

絵画の先生に絵画展(そうそうのとびら展)に出展する作品を選んでもらう際に、えっ?と思うような作品が選ばれ、それが額縁におさまると意外と良かったりして、絵はうまい下手じゃないんだなあと感心しました。

今年も6月に昨年出ささせていただきました場所にて絵画展を行う予定です。昨年の絵画展では、かしの木の会員さんだけでなく、美術館に足を運んでいただいた大勢の方との出会いがありました。かしの木里まで絵画クラブの様子を見にきてくださった方もいらっしゃいました。絵画クラブに新しく参加して下さる方もいらっしゃいました。来場いただいた方の中で「あの作品は、三岸節子の作品の中に紛れこませてもわからないんじゃない?」と冗談なのか本当なのかおっしゃられていました。

また絵を通じて色々な出会いが、かしの木に皆さんにあればいいなあと思っています。絵を見ていただいた方に、何か感じる物がある絵画展にしなければいけないと思っています。皆さんが楽しみにしている、と言われるクラブにして行きましょう。(里職員・F)



文芸コーナー かしの木の里ドレミ

古川 安美

かしの木の里のドレミを平成12年7月から平成14年3月の今日まで、毎月1回のペースで行なっています。もう21回がすぎました。その中で、音楽を通して皆さんとの心のかかわりが、毎回とても楽しみです。その中で、音楽を通して皆さんとの心のかかわりが、毎回とても楽しみです。人間ひとりひとりに個性があるように、音楽にも個性があります。この個性をもった音楽が、楽しい時、苦しい時、嬉しい時、かなしい時、つまらない時、落ち込んだ時、興奮した時などに自然に心の中に入りこんでいくような気がします。この人と人の心のコミュニケーションを音楽が一つの役割をもっている事を、ドレミを通してますます感じました。また、その音楽をサポートして下さいますドレミ担当者・里の職員の皆様には本当に感謝しています。皆さんの協力がなければここまで続かなかったのではと思います。

これからも、ドレミが楽しい時間となるように、皆さんとつくっていきたく思いますので楽しく参加して下さい。



お知らせコーナー

行事予定

- 4/7(日)と6/30(日)ボランティア連絡会
- 5/12(日)第22回身障者スポーツ大会
in起小学校)中の予
- 5/19(日)かしの木運動会
in富田山グラウンド
- 6/9(日)きそがわ作業所ほのぼのまつり
- 6/16(日)第17回障害者とボランティアの
ふれあいツアー/福祉七夕笹設置

かしの木の会手芸製作会

4/10(水)里・23(火)南部
5/28(火)文化会館
6/10(月)里・25(火)里
時間は9:30 ~ 15:00 です。
里=かしの木の会プレハブ
南部=尾西市南部公民館
文化会館=尾西市文化会館
どなたでも参加できます！
お気軽にお越しくださいね。

中長期整備事業の有志による自己資金積立状況

(平成14年 3月15日現在)

1. 累計積立額 4,280,770円 (目標額: 3000万円)
2. 協力者数 140名 (目標数: 150名以上)



昨年8月から開始したこの取り組みも8ヶ月が経過したところですが、協力者数が当初の目標数に達していません。当初計画の150名は軽く突破し、200名に届く勢いを付けたいものです。まだ検討中の「あなた」のご協力をお待ちしています。

只今かしの木の施設では、作業の材料になるものを探しています。

- ・内職のお仕事
- ・着古した着物・ミシン
- ・糸
- ・材木
- ・かまぼこの板

かしの木の会でも、ミシンのできる方やしゅうのできる方を探しています。かしの木の会までご一報ください。

☆広報誌「きぼう」の購読会員を募集しています。詳しくは、かしの木の里内 かしの木の会までご連絡ください。

☆随時 ボランティアさん募集しております！！詳しくは、かしの木の里 武田まで。

平成14年度 会費納入お願い

納入期間 4/1 ~ 6/30
4/21(日)の総会にて一括集金いたします。
直接納入 会費納入書に添えて 事務局へ
郵便振替 指定の振替用紙にて 郵便局へ

尚、かしの木の会/手芸品 かしの木の里/自主製品を、かしの木の里・施設内にて販売しております。お立寄りの際はどうぞご覧下さい。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県尾西市富田字砂原 2147番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

檜の木福祉会☆檜の木作業所 尾西市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆檜の木園 尾西市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆かしの木の里 尾西市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200